

2019年6月5日

株 主 各 位

岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷641番地

株式会社 KVK

代表取締役社長 末 松 正 幸

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷641番地 当社本店 会議室 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kvk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における事業環境は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、住宅市場におきましては、持家、分譲住宅は増加傾向となりましたが、貸家の減少などもあり、新設住宅着工戸数は、おおむね横ばいで推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、お客様への新たな価値の提供をめざした事業基盤づくりに取り組んでまいりました。

商品面では、創業80周年を記念した新モデルを発売いたしました。お客様の価値観やライフスタイルの多様化に合わせて水栓金具の「スタンダード」を見直し、これまでと違う「少しの上質」をエッセンスとしたデザインと、使い勝手の良さを両立した浴室用水栓・キッチン用水栓としました。

営業面では、昨年7月につくば出張所を新設し、営業拠点を、全国27カ所としました。きめ細かな営業活動のなかで、お客様の課題を収集し、課題解決に向けた商品提案を行ってまいりました。また、昨年11月に、当社の販売代理店・特約店で構成する全国KVK会の総会を、約400社500名で盛大に開催し、管工機材販売ルートでの連携強化を図りました。

ここ数年にわたり、生産機能及び本社機能の富加工場への集約を進めてまいりましたが、昨年7月に、本店の所在地を岐阜県岐阜市から岐阜県加茂郡富加町に変更し、富加工場を本社工場に改称いたしました。また、10月には、本社工場敷地内に物流棟が竣工し、旧本社工場（黒野工場に改称）に残された倉庫機能を移転することにより、本社工場に全ての機能を集約できました。なお、黒野工場は取壊しが完了し、現在更地となっております。複数の店舗等の誘致を進めており、早期に実現し、会社業績に寄与するよう進めてまいります。

当連結会計年度における連結業績につきましては、売上高は24,152百万円（前期比1.6%減）となりました。今期からフィリピン子会社（KVK PHILIPPINES, INC.）を連結対象としたことから、フィリピン子会社に対する売上を相殺しています。フィリピン子会社に対する売上を相殺した前期売上高との比較では、34百万円増（0.1%増）とほぼ前年並みとなりました。利益面では、原材料価格が高値で推移しており、グループ一丸となってトータルコストの引き下げに努めたものの、製造コスト増加を吸収しきれず、営業利益は1,813百万円（前期比16.6%減）、経常利益

は1,928百万円（前期比12.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、黒野工場取壊し費用等にかかる減損損失294百万円、及び役員向け株式交付信託制度導入に伴い新株予約権戻入益83百万円と役員株式給付引当金繰入額229百万円により純額で146百万円の損失等を計上した結果、924百万円（前期比33.7%減）となりました。

(2) **設備投資の状況**

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,086百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

|        |          |          |
|--------|----------|----------|
| 当社     | 投資不動産の購入 | 1,748百万円 |
| 当社本社工場 | 物流倉庫の新設  | 421百万円   |

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金で充当いたしました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第69期<br>(2016年3月期) | 第70期<br>(2017年3月期) | 第71期<br>(2018年3月期) | 第72期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高<br>(千円)                 | 23,382,539         | 23,730,387         | 24,550,081         | 24,152,955                      |
| 経常利益<br>(千円)                | 2,009,042          | 2,676,076          | 2,206,852          | 1,928,473                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(千円) | 1,419,249          | 1,629,322          | 1,395,353          | 924,895                         |
| 1株当たり<br>当期純利益<br>(円)       | 173.05             | 198.21             | 167.56             | 113.07                          |
| 総資産<br>(千円)                 | 22,869,611         | 24,750,443         | 25,775,513         | 25,656,452                      |
| 純資産<br>(千円)                 | 16,309,679         | 17,529,789         | 18,690,340         | 18,639,552                      |
| 1株当たり<br>純資産額<br>(円)        | 1,972.97           | 2,116.26           | 2,231.00           | 2,310.60                        |

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米中通商問題の長期化や、英国のEU離脱などの影響により世界経済の下振れが懸念され、外需の失速から国内経済の不透明感が高まっています。住宅市場においても、10月に予定されている消費税増税については、政府の各種住宅取得支援策による効果で大きな影響はないものと予想されますが、先行きは不透明な状況です。

当社グループは、こうした外部環境の変化のなかにあっても、安定的な収益が維持できる体制の確立に取り組んでまいります。生産機能を集約したことによる一貫生産体制と、新物流棟建設により出荷機能を持ったことにより、受注から生産、出荷まで全工程にわたり効率化を追求していきます。また、日本・中国大連・フィリピンの3拠点による最適生産体制づくりにより、グローバルでコスト競争力の高いモノづくりを推進してまいります。

以上により、当社グループの次期連結業績予想につきましては、売上高24,500百万円、営業利益1,850百万円、経常利益1,950百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,400百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 所 在 地                                                          | 資 本 金                         | 出 資 比 率 | 主要な事業内容   |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------|-----------|
| 大連北村閥門有限公司                 | 中 華 人 民 共 和 国<br>遼 寧 省 大 連 市<br>經 済 技 術 開 発 区<br>淮 河 西 路 1 5 号 | 千円 1,640,644<br>千米ドル (13,600) | 100%    | 給水栓の製造・販売 |
| K V K<br>PHILIPPINES, INC. | T a n a u a n<br>City, Batangas,<br>P h i l i p p i n e s      | 千円 31,511<br>千ペソ (14,600)     | 100%    | 給水栓部品の製造  |

(注) 2016年9月に設立したKVK PHILIPPINES, INC.は、重要性が増したため、当連結会計年度より重要な子会社といたしました。

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、給水栓、給排水金具、継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社

|   |   |                                                                                                                                                                                                            |
|---|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 | 社 | 岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷641番地                                                                                                                                                                                        |
| 支 | 社 | 東北（仙台市若林区）・関東（東京都豊島区）・関西（大阪市西区）・西日本（福岡市博多区）                                                                                                                                                                |
| 営 | 業 | 所<br>札幌（札幌市東区）・仙台（仙台市若林区）・盛岡（岩手県盛岡市）・宇都宮（栃木県宇都宮市）・さいたま（さいたま市大宮区）・千葉（千葉市中央区）・東京（東京都豊島区）・東京特需（東京都豊島区）・横浜（横浜市緑区）・多摩（東京都立川市）・名古屋（名古屋市熱田区）・大阪（大阪市西区）・大阪特需（大阪市西区）・岡山（岡山市北区）・広島（広島市安佐南区）・福岡（福岡市博多区）・鹿児島（鹿児島県鹿児島市） |
| 出 | 張 | 所<br>つくば（茨城県つくば市）・新潟（新潟市中央区）・北陸（石川県金沢市）<br>静岡（静岡市駿河区）・京滋（京都市南区）・神戸（神戸市中央区）                                                                                                                                 |
| 工 | 場 | 本社（岐阜県加茂郡富加町）・飛騨古川（岐阜県飛騨市）                                                                                                                                                                                 |

② 子会社

|                                                    |
|----------------------------------------------------|
| 大連北村閥門有限公司（中華人民共和国）・KVK PHILIPPINES,INC.（フィリピン共和国） |
|----------------------------------------------------|

- （注） 1. 本社は2018年7月1日に岐阜県岐阜市黒野308番地より、上記住所に移転いたしました。
2. 黒野工場は2019年3月31日をもって廃止いたしました。
3. 2016年9月に設立したKVK PHILIPPINES,INC.は、重要性が増したため、当連結会計年度より主要な子会社といたしました。

(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,118 (161) 名 | 20名増 (3名増)  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託及び準社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 639 (160) 名 | 3名増 (2名増) | 40.4歳 | 14.4年  |

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（嘱託及び準社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(本店移転)

当社は、2018年7月1日付をもって、本社を岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地に移転いたしました。

(商号変更)

当社は、2018年7月1日に、登記上の商号を株式会社K V Kに変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 23,120,500株 |
| (2) 発行済株式総数    | 8,347,078株  |
| (3) 株主数        | 1,258名      |
| (4) 単元株式数      | 100株        |
| (5) 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                             | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------|----------|---------|
| 有 限 会 社 北 村 興 産                   | 11,324百株 | 13.56%  |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行                   | 4,000百株  | 4.79%   |
| K V K 取 引 先 持 株 会                 | 3,876百株  | 4.64%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 ) | 3,162百株  | 3.78%   |
| 岐 阜 信 用 金 庫                       | 2,935百株  | 3.51%   |
| 元 気 な ぎ ふ 応 援 基 金                 | 2,695百株  | 3.22%   |
| 北 村 博 志                           | 2,685百株  | 3.21%   |
| 北 村 嘉 弘                           | 2,645百株  | 3.16%   |
| 北 村 和 弘                           | 2,628百株  | 3.14%   |
| 末 松 容 子                           | 2,575百株  | 3.08%   |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（112株）を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、316,200株であり、役員向け株式交付信託が保有する当社株式250,000株、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式30,000株が含まれております。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(注) 2018年6月28日開催の第71期定時株主総会において、「取締役及び監査役に対する報酬としての株式交付信託制度導入の件」が決議され、同年8月に導入しております。本制度導入に伴い、取締役等に付与済みのストックオプションとしての新株予約権で未行使のものにつきましては、当該取締役等において権利放棄の上、本制度に基づく応分のポイントを付与することにより、消滅いたしました。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（2019年3月31日現在）

| 地             | 位 | 氏 | 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                        |
|---------------|---|---|-------|------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 |   | 末 | 松 正 幸 | 大連北村閥門有限公司董事長、<br>公益財団法人K V K福祉会理事長            |
| 取 締 役         |   | 小 | 関 智 晶 | 経営管理本部長兼企画経理部長                                 |
| 取 締 役         |   | 森 | 田 恭 二 | 営業本部長兼営業推進部長                                   |
| 取 締 役         |   | 坪 | 田 充 夫 | 研究開発本部長、品質保証室担当                                |
| 取 締 役         |   | 藤 | 井 邦 彦 | 海外事業室担当、<br>大連北村閥門有限公司副董事長                     |
| 取 締 役         |   | 杉 | 山 正 直 | 生産本部長兼K P S 推進室長兼本社工場長                         |
| 取 締 役         |   | 奥 | 田 真 之 | 愛知産業大学経営学部総合経営学科教授                             |
| 常 勤 監 査 役     |   | 栗 | 野 秀 広 |                                                |
| 監 査 役         |   | 木 | 村 静 之 | 弁護士<br>富士変速機株式会社社外取締役<br>レシップホールディングス株式会社社外取締役 |
| 監 査 役         |   | 杉 | 浦 勝 美 | 税理士<br>二チハ株式会社社外監査役                            |

- (注) 1. 取締役奥田真之は社外取締役であります。  
2. 監査役木村静之及び監査役杉浦勝美は、社外監査役であります。  
3. 監査役杉浦勝美は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役奥田真之及び監査役木村静之及び監査役杉浦勝美を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
5. 当事業年度後の取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動後   | 異動前          | 異動年月日     |
|---------|-------|--------------|-----------|
| 森 田 恭 二 | 営業本部長 | 営業本部長兼営業推進部長 | 2019年4月1日 |

### (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

- ① 2018年6月28日開催の第71期定時株主総会において、取締役佐野孝之は任期満了により退任いたしました。

- ② 2018年6月28日開催の第71期定時株主総会において、新たに杉山正直が取締役に選任され就任いたしました。

- ③ 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

| 氏 名     | 異動後                        | 異動前                        | 異動年月日      |
|---------|----------------------------|----------------------------|------------|
| 藤 井 邦 彦 | 海外事業室担当、<br>大連北村閥門有限公司副董事長 | 生産本部長                      | 2018年6月28日 |
| 森 田 恭 二 | 営業本部長兼営業推進部長               | 営業本部長                      | 2018年7月1日  |
| 杉 山 正 直 | 生産本部長兼<br>K P S 推進室長兼本社工場長 | 生産本部長兼<br>K P S 推進室長兼富加工場長 | 2018年7月1日  |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 員 数  | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|------|-------------|
| 取 締 役 | 8 名  | 69,144千円    |
| 監 査 役 | 3 名  | 14,760千円    |
| 合 計   | 11 名 | 83,904千円    |

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外取締役1名、社外監査役2名に対する報酬等の総額は7,200千円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 取締役 奥田 真之

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役奥田真之は、愛知産業大学経営学部総合経営学科の教授であります。

当社と愛知産業大学との間に特別な関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、数々の大学で経営学の教授として教鞭をとられている豊富な経験と高い見識から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

② 監査役 木村 静之

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役木村静之は、富士変速機株式会社及びレシップホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と富士変速機株式会社及びレシップホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、弁護士として、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 監査役 杉浦 勝美

- ( i ) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ( ii ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役杉浦勝美は、ニチハ株式会社の社外監査役であります。当社とニチハ株式会社との間に特別な関係はありません。
- ( iii ) 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ( iv ) 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、主に税理士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ( v ) 責任限定契約の内容の概要  
当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人 アンビシャス

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                   | 報酬等の額    |
|-----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 18,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業倫理の確立、法令遵守、社会的責任達成のため、「企業行動規範」を制定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の社員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス及びリスク管理の重要性や内部通報制度について教育を実施し、社員の意識向上に取り組む。
- ② 社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な活動を阻害する恐れのある反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、職務の執行に係る各種情報（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・各種契約書・会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・事業報告・附属明細書・その他重要文書）の保存及び管理については、法令及び社内規程によるものとする。監査役から要求があった場合には、遅滞なく当該情報の閲覧に応じる。
- ② 情報開示については、情報管理責任者（情報開示担当役員）を置き、法令及び証券取引所の定める適時開示規則などに基づき、重要な会社情報の一元管理を行い、迅速かつ正確な情報開示に努める。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業環境の変化に対応するため、当社グループの内部統制、コンプライアンス及びリスクを統括的に把握・管理することが重要であると認識し、「リスク管理委員会」を設け、必要な都度開催し、社内規程の整備をはじめ、平常時・発生時の観点から年1回既存リスクの見直しや新たなリスクの洗い出しなど経営上のリスクを総合的に分析し、潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策に取り組む。
- ② 品質、安全衛生、環境、情報セキュリティなどのリスクについては、その担当部署又は委員会を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止に努める。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、取締役会を毎月原則 1 回開催し、経営の基本方針・法令事項・その他の経営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うため、全取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を取締役会の下に設け、毎週原則 1 回開催し、業務上の重要事項について慎重な審議を行い、取締役会で決定する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程に権限及び責任の詳細を定める。
- ③ 当社は、将来の経営環境を見据え、当社グループの中期経営計画・年度利益計画を策定し、目標値を設定する。各担当取締役は、経営計画を達成するため、各部署が目標達成に向けた具休策を決定し、経営会議において定期的に達成状況のレビューと改善策を報告する。

**(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、子会社の経営について担当取締役を責任者として置き、月 1 回の取締役会に担当取締役が出席し、職務執行の定期的な報告と重要案件について審議を行い、当社グループの迅速かつ的確な意思決定を図るなど、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理に取り組む。また、必要に応じて子会社への指導・支援並びにモニタリングを通じ、経営全般の実効性を高める。
- ② 当社は、内部統制・牽制機能として、社長直轄の専任スタッフによる内部監査室を設置し、監査役（監査役会）と連携するとともに、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について業務監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行う。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告する。

**(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づき内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制の構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令などとの適合性を確保する。
- ② 取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関して適切に監督を行う。



**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 当社は、現在監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、監査役から求められた場合には、取締役と監査役の協議の上、監査役の職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を配置する。
- ② 当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有する。
- ③ 当該使用人の適切な職務の遂行のため、人事異動・人事評価・懲戒処分などについては、監査役の事前同意を得るものとする。

**(8) 取締役及び使用人などが監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社グループの取締役及び使用人などは、監査役会の定めるところにより、以下の事項を監査役に報告する。
  - ・ 内部統制システムの構築及び運用状況
  - ・ 当社グループに著しい損害・不利益を及ぼす恐れのある事実
  - ・ 取締役及び使用人の職務執行に関して不正行為、法令・定款・社内規程などに違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合、当該事実
  - ・ 経営会議で報告・審議された案件
  - ・ 内部監査室が実施した監査結果
  - ・ リスク管理委員会の活動状況及び内部通報制度による通報状況
- ② 当社は、当社グループの取締役及び使用人などが当社監査役への当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、監査役会を奇数月、4月及び6月に開催し、監査に関する重要事項について協議・決議を行うとともに、監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互の意思疎通を図る。
- ② 監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、経営会議をはじめ社内的重要会議への参加や監査計画に基づく各部署・子会社の個別監査を通じ、取締役の職務執行に関する適法性や内部統制システムの有効性の経営実態を把握し、適宜意見陳述を行うなど経営の適正な監査・監視に努める。
- ③ 監査役は、会計監査人と監査計画に基づき、期中・期末監査終了後に報告会を開催し、会計監査人から監査の方法・結果、内部統制などの詳細な報告を受け、財務報告の信頼性を確認するとともに、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性をめざす。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を受ける。
- ④ 当社は、監査役が職務の執行に伴い生じる費用の請求を行った場合は、監査役の求めに応じて適切に処理する。

**(当期における当該体制の運用状況の概要について)**

当社は、上記に挙げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行いました。

- ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「K V K企業行動規範ハンドブック」を作成しており、従業員に対して行動規範の浸透や法令遵守状況の確認を実施いたしました。
- ② 当社は、当事業年度にリスク管理委員会を2回開催しております。当委員会は経営管理本部長を委員長とし、各部門の責任者で構成しており、経営上のリスクを総合的に分析し潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策について審議いたしました。
- ③ 内部監査室は、当社内各部門及びグループ会社への内部監査を当事業年度において26回実施いたしました。監査結果につきましては経営会議にて報告を行いました。
- ④ 監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、当事業年度において8回開催し幅広い協議を重ね経営に対して積極的に助言や提言を行っております。
- ⑤ 社外監査役を含む監査役は、取締役会の出席及び常勤監査役による経営会議の出席を通じて、取締役の職務執行の監査や内部統制システムの整備並びに運用状況の確認を行いました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

（注） 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
| 流 動 資 産           | 15,111,088 | 流 動 負 債                 | 6,574,444  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,961,991  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 1,625,119  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 5,646,378  | 電 子 記 録 債 務             | 2,839,796  |
| 電 子 記 録 債 権       | 3,444,112  | リ ー ス 債 務               | 29,678     |
| 商 品 及 び 製 品       | 747,011    | 未 払 法 人 税 等             | 85,045     |
| 仕 掛 品             | 800,749    | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 102,916    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,268,145  | 営 業 外 電 子 記 録 債 務       | 391,681    |
| そ の 他             | 245,398    | 環 境 対 策 引 当 金           | 35,000     |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,700     | そ の 他                   | 1,465,206  |
| 固 定 資 産           | 10,545,364 | 固 定 負 債                 | 442,454    |
| 有 形 固 定 資 産       | 6,566,936  | リ ー ス 債 務               | 52,993     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,416,688  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 81,252     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 3,061,404  | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 229,466    |
| 土 地               | 1,525,935  | そ の 他                   | 78,743     |
| リ ー ス 資 産         | 76,547     | 負 債 合 計                 | 7,016,899  |
| 建 設 仮 勘 定         | 108,437    | 純 資 産 の 部               |            |
| そ の 他             | 377,922    | 株 主 資 本                 | 18,743,791 |
| 無 形 固 定 資 産       | 190,568    | 資 本 金                   | 2,854,934  |
| 借 地 権             | 42,027     | 資 本 剰 余 金               | 3,023,334  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 138,846    | 利 益 剰 余 金               | 13,304,798 |
| そ の 他             | 9,694      | 自 己 株 式                 | △439,275   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 3,787,859  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △104,238   |
| 投 資 有 価 証 券       | 834,805    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 59,528     |
| 投 資 不 動 産         | 2,368,755  | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △35,168    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 339,751    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △128,599   |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 179,761    | 純 資 産 合 計               | 18,639,552 |
| そ の 他             | 64,785     | 負 債 純 資 産 合 計           | 25,656,452 |
| 資 産 合 計           | 25,656,452 |                         |            |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2018年 4 月 1 日から )  
( 2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 24,152,955 |
| 売上原価            |         | 17,708,417 |
| 売上総利益           |         | 6,444,537  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,630,902  |
| 営業利益            |         | 1,813,635  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 23,991  |            |
| 投資不動産賃貸料        | 43,471  |            |
| 為替差益            | 19,447  |            |
| その他             | 99,468  | 186,378    |
| 営業外費用           |         |            |
| 売上割引            | 37,807  |            |
| 投資不動産賃貸費用       | 23,252  |            |
| その他             | 10,481  | 71,541     |
| 経常利益            |         | 1,928,473  |
| 特別利益            |         |            |
| 新株予約権戻入益        | 83,141  | 83,141     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 1,037   |            |
| 固定資産除却損         | 31,073  |            |
| 減損損失            | 294,209 |            |
| 投資有価証券評価損       | 62,155  |            |
| 環境対策引当金繰入額      | 35,000  |            |
| 役員株式給付引当金繰入額    | 229,466 | 652,941    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,358,673  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 397,715 |            |
| 法人税等調整額         | 36,061  | 433,777    |
| 当期純利益           |         | 924,895    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 924,895    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年 4 月 1 日から )  
( 2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|---------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高         | 2,851,952 | 3,020,352 | 12,761,442 | △1,288   | 18,632,459  |
| 当連結会計年度変動額          |           |           |            |          |             |
| 新株の発行               | 2,982     | 2,982     |            |          | 5,964       |
| 剰余金の配当              |           |           | △367,051   |          | △367,051    |
| 子会社の新規連結に伴う減少高      |           |           | △14,369    |          | △14,369     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 924,895    |          | 924,895     |
| 自己株式の取得             |           |           |            | △439,270 | △439,270    |
| 自己株式の処分             |           | △119      |            | 1,283    | 1,164       |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |           | 119       | △119       |          | －           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |            |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計        | 2,982     | 2,982     | 543,356    | △437,987 | 111,332     |
| 当連結会計年度末残高          | 2,854,934 | 3,023,334 | 13,304,798 | △439,275 | 18,743,791  |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 新株予約権   | 純資産合計      |
|---------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|------------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |            |
| 当連結会計年度期首残高         | 48,260                | 22,968       | △103,596         | △32,367           | 90,249  | 18,690,340 |
| 当連結会計年度変動額          |                       |              |                  |                   |         |            |
| 新株の発行               |                       |              |                  |                   |         | 5,964      |
| 剰余金の配当              |                       |              |                  |                   |         | △367,051   |
| 子会社の新規連結に伴う減少高      |                       |              |                  |                   |         | △14,369    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |              |                  |                   |         | 924,895    |
| 自己株式の取得             |                       |              |                  |                   |         | △439,270   |
| 自己株式の処分             |                       |              |                  |                   |         | 1,164      |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |                       |              |                  |                   |         | －          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 11,267                | △58,136      | △25,002          | △71,871           | △90,249 | △162,120   |
| 当連結会計年度変動額合計        | 11,267                | △58,136      | △25,002          | △71,871           | △90,249 | △50,787    |
| 当連結会計年度末残高          | 59,528                | △35,168      | △128,599         | △104,238          | －       | 18,639,552 |

(注) 1. 剰余金の配当

2018年6月の定時株主総会決議に基づく期末配当と、2018年10月の取締役会決議に基づく中間配当によるものであります。

2. 新株予約権の当連結会計年度中の変動額

ストック・オプションの行使による減少7,108千円及び役員向け株式交付信託導入に伴う権利放棄による減少83,141千円であります。

3. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- |            |                                                                      |
|------------|----------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数  | 2 社                                                                  |
| ② 連結子会社の名称 | 大連北村閥門有限公司<br>KVK PHILIPPINES,INC.                                   |
| ③ 連結の範囲の変更 | 当連結会計年度より非連結子会社であったKVK PHILIPPINES,INC.<br>は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

イ. 商品、製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員向け株式交付内規に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## (追加情報)

### (取締役及び監査役に対する株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第71期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）（以下、総称して「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

#### (1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員向け株式交付内規に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は397,000千円、250,000株であります。

### (従業員に対する株式交付信託制度)

当社は当連結会計年度より、当社の幹部従業員（以下「対象従業員」という。）に対するインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

#### (1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象従業員に対して、当社が定める従業員向け株式交付内規に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は42,120千円、30,000株であります。

**(表示方法の変更)**

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

投資不動産の賃貸料及び賃貸費用の表示方法は、従来、連結損益計算書上、賃貸料を「営業外収益」の「受取賃貸料」、賃貸費用を「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より賃貸料を「営業外収益」の「投資不動産賃貸料」、賃貸費用を「営業外費用」の「投資不動産賃貸費用」として表示する方法に変更いたしました。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

有形固定資産の減価償却累計額

11,292,501千円

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>末 株 式 数 |
|-----------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 普 通 株 式   | 8,338,078株                 | 9,000株                     | 一株                         | 8,347,078株               |

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加9,000株は、ストック・オプションの行使に伴う新株発行による増加であります。

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-----------|----------------|------------|------------|
| 2018年6月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 183,415千円 | 22円            | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |
| 2018年10月31日<br>取 締 役 会    | 普通株式      | 183,635千円 | 22円            | 2018年9月30日 | 2018年12月5日 |

(注) 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,500千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-----------|-------|----------------|------------|------------|
| 2019年6月21日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 225,368千円 | 利益剰余金 | 27円            | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6,750千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金810千円が含まれております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

#### (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                        | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 （ 千 円 ） | 差 額 （ 千 円 ） |
|------------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現 金 及 び 預 金        | 2,961,991          | 2,961,991   | －           |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金  | 5,646,378          |             |             |
| (3) 電 子 記 録 債 権        | 3,444,112          |             |             |
| 貸 倒 引 当 金 (*)          | △2,700             |             |             |
|                        | 9,087,791          | 9,087,791   | －           |
| (4) 投 資 有 価 証 券        | 794,244            | 794,244     | －           |
| 資 産 計                  | 12,844,027         | 12,844,027  | －           |
| (5) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金  | 1,625,119          | 1,625,119   | －           |
| (6) 電 子 記 録 債 務        | 2,839,796          | 2,839,796   | －           |
| (7) リース債務（流動負債）        | 29,678             | 29,613      | 64          |
| (8) 未 払 法 人 税 等        | 85,045             | 85,045      | －           |
| (9) 設 備 関 係 支 払 手 形    | 102,916            | 102,916     | －           |
| (10) 営 業 外 電 子 記 録 債 務 | 391,681            | 391,681     | －           |
| (11) リース債務（固定負債）       | 52,993             | 52,553      | 439         |
| 負 債 計                  | 5,127,231          | 5,126,727   | 504         |

(\*)受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金、電子記録債権については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4)投資有価証券

これの時価については、取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、(8)未払法人税等、(9)設備関係支払手形、(10)営業外電子記録債務

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)リース債務(流動負債)、(11)リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分       | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-----------|---------------------|
| 非 上 場 株 式 | 40,561              |

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|                                  | 1年以内 (千円)  | 1年超 (千円) |
|----------------------------------|------------|----------|
| 現 金 及 び 預 金                      | 2,961,991  | —        |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金                | 5,646,378  | —        |
| 電 子 記 録 債 権                      | 3,444,112  | —        |
| 投 資 有 価 証 券<br>満 期 保 有 目 的 の 社 債 | —          | 400,000  |
| 合 計                              | 12,052,483 | 400,000  |

4. リース債務 (固定負債) の連結決算日後の返済予定額

|                       | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) |
|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| リ ー ス 債 務 ( 固 定 負 債 ) | 29,678              | 19,395              | 3,222               | 696                 |

**(賃貸等不動産に関する注記)**

1. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用オフィスビル（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 2,368,755  | 2,280,380   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、重要性のあるものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額を用いて自社で算定した金額であります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額

2,310円60銭

2. 1株当たり当期純利益

113円07銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度末250,000株、期中平均株式数161,643株）及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度末30,000株、期中平均株式数2,876株）を控除して算定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社ＫＶＫ  
取締役会 御中

#### 監査法人アンビシャス

代 表 社 員 公認会計士 吉 田 実 郎 ㊞  
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 諏 訪 直 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＫＶＫの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＫＶＫ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部       |            |
| 流 動 資 産     | 14,193,581 | 流 動 負 債       | 6,623,145  |
| 現金及び預金      | 2,310,367  | 支払手形          | 626,268    |
| 受取手形        | 2,503,040  | 電子記録債務        | 2,839,796  |
| 電子記録債権      | 3,444,112  | 買掛金           | 1,166,582  |
| 売掛金         | 3,307,100  | リース債務         | 29,678     |
| 商品          | 51,834     | 未払金           | 528,391    |
| 製品          | 545,319    | 未払費用          | 746,667    |
| 仕掛品         | 594,736    | 未払法人税等        | 70,048     |
| 原材料         | 803,276    | 預り金           | 69,493     |
| 貯蔵品         | 122,555    | 設備関係支払手形      | 102,916    |
| 前払費用        | 27,874     | 営業外電子記録債務     | 391,681    |
| 未収金         | 470,838    | 環境対策引当金       | 35,000     |
| その他金        | 15,223     | その他の          | 16,621     |
| 貸倒引当金       | △2,700     | 固 定 負 債       | 442,602    |
| 固 定 資 産     | 11,097,092 | リース債務         | 52,993     |
| 有形固定資産      | 5,835,741  | 退職給付引当金       | 81,399     |
| 建物          | 1,080,490  | 役員株式給付引当金     | 229,466    |
| 構築物         | 112,869    | 長期未払金         | 5,727      |
| 機械及び装置      | 2,561,000  | 長期預り保証金       | 73,016     |
| 車両運搬具       | 21,512     | 負 債 合 計       | 7,065,747  |
| 工具、器具及び備品   | 358,741    | 純 資 産 の 部     |            |
| 土地          | 1,525,935  | 株 主 資 本       | 18,165,397 |
| リース資産       | 76,547     | 資 本 金         | 2,854,934  |
| 建設仮勘定       | 98,644     | 資 本 剰 余 金     | 3,023,334  |
| 無 形 固 定 資 産 | 146,516    | 資本準備金         | 3,023,334  |
| ソフトウェア      | 137,283    | 利 益 剰 余 金     | 12,726,404 |
| 電話加入権       | 9,232      | 利益準備金         | 707,856    |
| 投資その他の資産    | 5,114,833  | その他利益剰余金      | 12,018,548 |
| 投資有価証券      | 834,805    | 別途積立金         | 10,800,000 |
| 出資金         | 540        | 繰越利益剰余金       | 1,218,548  |
| 関係会社出資金     | 1,213,593  | 自 己 株 式       | △439,275   |
| 関係会社長期貸付金   | 43,000     | 評価・換算差額等      | 59,528     |
| 投資不動産       | 2,368,755  | その他有価証券評価差額金  | 59,528     |
| 長期前払費用      | 2,431      | 純 資 産 合 計     | 18,224,925 |
| 前払年金費用      | 363,412    | 負 債 純 資 産 合 計 | 25,290,673 |
| 繰延税金資産      | 243,179    |               |            |
| その他         | 45,116     |               |            |
| 資 産 合 計     | 25,290,673 |               |            |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2018年 4 月 1 日から )  
( 2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額        |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 24,501,493 |
| 売上原価         |         | 18,701,868 |
| 売上総利益        |         | 5,799,624  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 4,299,157  |
| 営業利益         |         | 1,500,467  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 322,793 |            |
| 技術指導料        | 42,748  |            |
| 投資不動産賃料      | 43,471  |            |
| その他          | 115,444 | 524,458    |
| 営業外費用        |         |            |
| 売却資産の割引費用    | 37,807  |            |
| 投資不動産賃料      | 23,252  |            |
| その他          | 6,381   | 67,441     |
| 経常利益         |         | 1,957,483  |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 691     |            |
| 株予約権戻入益      | 83,141  | 83,832     |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産売却損      | 59      |            |
| 固定資産除却損      | 29,336  |            |
| 減損損失         | 294,209 |            |
| 投資有価証券評価損    | 62,155  |            |
| 環境対策引当金繰入額   | 35,000  |            |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 229,466 | 650,225    |
| 税引前当期純利益     |         | 1,391,090  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 323,732 |            |
| 法人税等調整額      | 40,003  | 363,735    |
| 当期純利益        |         | 1,027,354  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年 4 月 1 日から )  
( 2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |      |           |         |            |            |                 |      |            |               |
|---------------------|-----------|-----------|------|-----------|---------|------------|------------|-----------------|------|------------|---------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |      |           |         | 利 益 剰 余 金  |            |                 |      |            |               |
|                     |           | 資 準 備     | 本 金  | その他資本剰余金  | 資本剰余金計合 | 利 準 備      | 益 金        | そ の 他 利 益 剰 余 金 |      |            | 利 益 剰 余 金 計 合 |
|                     |           |           |      |           |         |            |            | 別 積 立           | 途 金  | 繰 越 利 益 金  |               |
| 当 期 首 残 高           | 2,851,952 | 3,020,352 | －    | 3,020,352 | 707,856 | 9,800,000  | 1,558,364  |                 |      | 12,066,220 |               |
| 当 期 変 動 額           |           |           |      |           |         |            |            |                 |      |            |               |
| 新 株 の 発 行           | 2,982     | 2,982     |      | 2,982     |         |            |            |                 |      |            |               |
| 別 途 積 立 金 の 立 積     |           |           |      |           |         | 1,000,000  | △1,000,000 |                 |      | －          |               |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           |      |           |         |            | △367,051   |                 |      | △367,051   |               |
| 当 期 純 利 益           |           |           |      |           |         |            | 1,027,354  |                 |      | 1,027,354  |               |
| 自己株式の取得             |           |           |      |           |         |            |            |                 |      |            |               |
| 自己株式の処分             |           |           | △119 | △119      |         |            |            |                 |      |            |               |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |           |           | 119  | 119       |         |            |            | △119            | △119 |            |               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |      |           |         |            |            |                 |      |            |               |
| 当期変動額合計             | 2,982     | 2,982     | －    | 2,982     | －       | 1,000,000  | △339,816   |                 |      | 660,183    |               |
| 当 期 末 残 高           | 2,854,934 | 3,023,334 | －    | 3,023,334 | 707,856 | 10,800,000 | 1,218,548  |                 |      | 12,726,404 |               |

|                                 | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------|----------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|------------|
|                                 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高                       | △1,288   | 17,937,236  | 48,260                  | 48,260              | 90,249    | 18,075,746 |
| 当 期 変 動 額                       |          |             |                         |                     |           |            |
| 新 株 の 発 行                       |          | 5,964       |                         |                     |           | 5,964      |
| 別 途 積 立 金 の 立                   |          | －           |                         |                     |           | －          |
| 剰 余 金 の 配 当                     |          | △367,051    |                         |                     |           | △367,051   |
| 当 期 純 利 益                       |          | 1,027,354   |                         |                     |           | 1,027,354  |
| 自己株式の取得                         | △439,270 | △439,270    |                         |                     |           | △439,270   |
| 自己株式の処分                         | 1,283    | 1,164       |                         |                     |           | 1,164      |
| 利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替 |          | －           |                         |                     |           | －          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)             |          |             | 11,267                  | 11,267              | △90,249   | △78,981    |
| 当期変動額合計                         | △437,987 | 228,160     | 11,267                  | 11,267              | △90,249   | 149,179    |
| 当 期 末 残 高                       | △439,275 | 18,165,397  | 59,528                  | 59,528              | －         | 18,224,925 |

(注) 1. 剰余金の配当

2018年6月の定時株主総会決議に基づく期末配当と2018年10月の取締役会決議に基づく中間配当によるものであります。

2. 新株予約権の当事業年度中の変動額

ストック・オプションの行使による減少7,108千円及び役員向け株式交付信託導入に伴う権利放棄による減少83,141千円であります。

3. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

##### (2) たな卸資産

###### ① 商品、製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び車両運搬具 5～12年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を損益処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より損益処理しております。

#### (3) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付内規に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (追加情報)

### (取締役及び監査役に対する株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第71期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）（以下、総称して「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

#### (1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員向け株式交付内規に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は397,000千円、250,000株であります。

### (従業員に対する株式交付信託制度)

当社は当事業年度より、当社の幹部従業員（以下「対象従業員」という。）に対するインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

#### (1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象従業員に対して、当社が定める従業員向け株式交付内規に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は42,120千円、30,000株であります。

**(表示方法の変更)**

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(損益計算書)

投資不動産の賃貸料及び賃貸費用の表示方法は、従来、損益計算書上、賃貸料を「営業外収益」の「受取賃貸料」、賃貸費用を「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より賃貸料を「営業外収益」の「投資不動産賃貸料」、賃貸費用を「営業外費用」の「投資不動産賃貸費用」として表示する方法に変更いたしました。



**(貸借対照表に関する注記)**

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 9,329,598千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 短期金銭債権                | 519,004千円   |
| 長期金銭債権                | 43,000千円    |
| 短期金銭債務                | 399,074千円   |

**(損益計算書に関する注記)**

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 売上高        | 553,190千円   |
| 仕入高        | 4,977,209千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 446,862千円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 数<br>の<br>株 式 数 | 当 事 業 年 度 中<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度 中<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>の<br>株 式 数 |
|-----------|-------------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 普 通 株 式   | 1,004株                        | 280,108株                 | 1,000株                   | 280,112株                  |

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加280,108株は、単元未満株式の買取り108株、役員向け株式交付信託による当社株式取得250,000株及び従業員向け株式交付信託による当社株式取得30,000株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。
3. 当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託による当社株式取得250,000株及び従業員向け株式交付信託による当社株式取得30,000株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |            |
|--------------|------------|
| たな卸資産評価損     | 25,534千円   |
| 貸倒引当金        | 807千円      |
| 未払従業員賞与      | 153,449千円  |
| 未払従業員賞与社会保険料 | 22,501千円   |
| 未払事業税        | 12,599千円   |
| 退職給付引当金      | 24,354千円   |
| 減損損失         | 56,491千円   |
| 役員株式給付引当金    | 68,656千円   |
| その他          | 91,573千円   |
| 繰延税金資産小計     | 455,968千円  |
| 評価性引当額       | △77,913千円  |
| 繰延税金資産合計     | 378,054千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| 前払年金費用       | △108,733千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △25,415千円  |
| その他          | △726千円     |
| 繰延税金負債合計     | △134,874千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 243,179千円  |

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、生産設備及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### (関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称                    | 所 在 地                                          | 資本金又は<br>出 資 金<br>( 千 円 ) | 事業の内容<br>又は職業        | 議 決 権 等 の 所 有<br>( 被 所 有 ) 割 合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引<br>内 容           | 取 引 金 額<br>( 千 円 ) | 科 目 | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|-----|--------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------|----------------------|--------------------------------|----------------------|----------------------|--------------------|-----|--------------------|
| 子会社 | 大 連 北 村<br>関 門 有 限<br>公 司      | 中華人民共<br>和国遼寧省<br>大連市                          | 1,640,644                 | 給 水 栓 の<br>製 造 ・ 販 売 | 直接100%                         | 当社製品の製造、<br>役員の兼任等   | 給水栓等<br>の 購 入<br>(注) | 4,626,441          | 買掛金 | 372,838            |
| 子会社 | K V K<br>PHILIPPIN<br>ES, INC. | Tanauan<br>City, Bata<br>ngas, Phili<br>ppines | 31,511                    | 給 水 栓 部<br>品の製造      | 直接100%                         | 当社製品の製造、<br>役員の兼任等   | 給水栓部<br>品の購入<br>(注)  | 349,544            | 買掛金 | 26,233             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場価格から算定した価格及び提示された総原価を検討の上、決定しています。

### (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,259円20銭
- 1株当たり当期純利益 125円59銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当事業年度末250,000株、期中平均株式数161,643株)及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式(当事業年度末30,000株、期中平均株式数2,876株)を控除して算定しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社K V K  
取締役会 御中

### 監査法人アンビシヤス

代 表 社 員 公認会計士 吉 田 実 郎 ㊞  
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 諏 訪 直 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社K V Kの2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求めるほか、海外事業担当取締役及び使用人との情報の交換を図り、必要に応じて直接赴いてその業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株 式 会 社 K V K 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 栗 野 秀 広 ㊞

監 査 役 木 村 静 之 ㊞

監 査 役 杉 浦 勝 美 ㊞

(注) 監査役木村静之及び監査役杉浦勝美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第72期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社は、2019年2月に創業80周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆さまのご支援にお応えするため、当社普通株式1株につき普通配当22円に記念配当5円を加え、当期の期末配当は27円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、225,368,082円となります。

これにより年間配当金は、中間配当金（1株につき22円）を含め、1株につき合計49円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 700,000,000円 |
|---------|--------------|

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 700,000,000円 |
|-------|--------------|

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

### 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第5章 監査役および監査役会<br/>(選任方法)</p> <p>第31条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(任期)</p> <p>第32条 (条文省略)</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>第5章 監査役および監査役会<br/>(選任方法)</p> <p>第31条 (現行どおり)</p> <p>2 <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>3 <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任期)</p> <p>第32条 (現行どおり)</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p><u>ただし、第31条第2項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> |



### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | すえ まつ まさ ゆき<br>末 松 正 幸<br>(1961年11月22日生) | 1988年3月 アイホン株式会社退職<br>1988年9月 当社入社<br>1998年2月 当社総合企画室企画部企画課長<br>2002年6月 当社経営管理本部企画経理部長<br>2004年6月 当社取締役経営管理本部長<br>2006年6月 当社常務取締役経営管理本部長<br>2009年6月 当社代表取締役社長<br>2012年4月 当社代表取締役社長兼経営管理本部長<br>2012年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>大連北村閥門有限公司董事長<br>公益財団法人K V K福祉会理事長                                                                                                 | 168,250株       |
| 2         | お げき とち あき<br>小 関 智 晶<br>(1956年5月4日生)    | 1980年4月 株式会社十六銀行入行<br>1990年4月 同行人事部付北村バルブ株式会社<br>（現 株式会社K V K）出向<br>1993年4月 同行証券部<br>1996年4月 同行正木支店次長<br>1998年4月 同行則武支店長<br>2001年4月 同行岩村支店長<br>2006年7月 十六信用保証株式会社担保評価部長<br>2010年10月 株式会社十六銀行人事部付日本ガード株式<br>会社出向<br>2011年5月 日本ガード株式会社転籍 金融営業部長<br>2014年9月 日本ガード株式会社退職<br>2014年10月 当社入社 経営管理副本部長兼経理部長<br>2015年6月 当社取締役経営管理本部長兼経理部長<br>2018年1月 当社取締役経営管理本部長兼企画経理部長<br>（現任） | 1,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略 歴 、 地 位 、 職 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | つば たい みつ お<br>坪 田 充 夫<br>(1959年10月19日生) | 1985 年 6 月 大洋電機株式会社退職<br>1985 年 6 月 当社入社<br>2006 年 6 月 当社研究開発本部開発部商品開発一課長<br>2009 年 4 月 当社研究開発本部開発部次長兼設計二課長<br>2010 年 7 月 当社生産本部資材部次長<br>2013 年 7 月 当社生産本部資材部長<br>2016 年 4 月 当社研究開発副本部長兼品質保証室長<br>2016 年 6 月 当社取締役研究開発本部長、品質保証室担<br>当兼開発部長<br>2017 年 6 月 当社取締役研究開発本部長、品質保証室担<br>当（現任）                                                                            | 3,150株         |
| 4         | ふじ い くに ひこ<br>藤 井 邦 彦<br>(1958年9月29日生)  | 1981 年 3 月 当社入社<br>2000 年 6 月 当社生産本部生産技術二課長<br>2009 年 4 月 当社生産本部富加工場長<br>2013 年 4 月 当社生産本部物流部長<br>2014 年 3 月 当社生産本部生産管理部長<br>2016 年 6 月 当社執行役員生産本部富加工場長<br>2017 年 1 月 当社執行役員生産本部生産管理部長<br>2017 年 4 月 当社執行役員生産副本部長兼生産管理部長<br>2017 年 6 月 当社取締役生産本部長兼 K P S 推進室長兼<br>生産管理部長<br>2018 年 4 月 当社取締役生産本部長<br>2018 年 6 月 当社取締役海外事業室担当（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>大連北村閥門有限公司副董事長 | 1,500株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略 歴 、 地 位 、 職 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | すぎやま まさ なお<br>杉 山 正 直<br>(1960年8月30日生)      | 1979年3月 当社入社<br>2001年7月 当社製造第一部鋳造課長<br>2013年7月 当社本社工場長<br>2014年4月 当社富加工場長<br>2015年4月 当社本社工場長<br>2016年1月 当社富加工場製造一部長<br>2017年6月 当社執行役員富加工場長兼製造一部長<br>2018年4月 当社執行役員生産副本部長兼K P S 推進室<br>長兼富加工場長<br>2018年6月 当社取締役生産副本部長兼K P S 推進室長兼<br>富加工場長<br>2018年7月 当社取締役生産副本部長兼K P S 推進室長兼<br>本社工場長（現任） | 1,500株         |
| 6         | ※<br>なが はま たく み<br>長 濱 卓 美<br>(1960年3月25日生) | 1991年3月 栃南ミドリ安全株式会社退職<br>1991年4月 当社入社<br>2005年4月 当社営業本部関東支社東関東営業所長<br>2011年10月 当社営業本部東北支社長<br>2013年4月 当社営業本部関東支社長<br>2016年7月 当社営業本部東北支社長<br>2018年7月 当社営業本部東北支社長兼仙台営業所長<br>2019年4月 当社執行役員営業副本部長兼営業推進部長<br>（現任）                                                                             | 5,300株         |
| 7         | おく だ まさ ゆき<br>奥 田 真 之<br>(1962年10月11日生)     | 1985年4月 株式会社十六銀行入行<br>2012年7月 同行法人営業部経営相談室調査役<br>2013年7月 同行人事部付株式会社十六総合研究所出向<br>同所主席研究員兼シニアコンサルタント<br>2013年10月 東海学園大学経営学部非常勤講師（現任）<br>2014年4月 愛知学院大学商学部非常勤講師<br>愛知淑徳大学ビジネス学部非常勤講師（現任）<br>2016年3月 株式会社十六銀行退職<br>2016年4月 愛知産業大学経営学部総合経営学科教授（現<br>任）<br>2017年6月 当社社外取締役（現任）                  | 0株             |

- (注)
1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
  2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 奥田真之氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 奥田真之氏を社外取締役候補者とした理由は、数々の大学で経営学の教授として教鞭をとられているというその豊富な経験と高い見識から当社の経営に対する的確な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  5. 奥田真之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  6. 当社は、奥田真之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
  7. 奥田真之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                | 略 歴<br>要 な 、 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | ※<br>もり 森<br>た 田<br>きょう 恭<br>じ 二<br>(1959年9月11日生) | 1984年5月 横浜商銀信用組合退職<br>1985年3月 当社入社<br>1998年4月 当社営業本部関東支社西関東営業所長<br>2009年4月 当社営業本部関東支社次長<br>2011年4月 当社営業本部関東支社長<br>2013年4月 当社営業本部関西支社長<br>2015年4月 当社営業副本部長兼関西支社長<br>2015年6月 当社取締役営業本部長<br>2018年7月 当社取締役営業本部長兼営業推進部長<br>2019年4月 当社取締役営業本部長（現任）                                                                                      | 3,000株            |
| 2         | すぎ 杉<br>うら 浦<br>かつ 勝<br>み 美<br>(1954年2月24日生)      | 1976年4月 名古屋国税局総務部総務課<br>2002年7月 高松国税不服審判所国税副審判官<br>2004年7月 昭和税務署副署長<br>2006年7月 名古屋国税局課税第一部機動課長<br>2007年7月 厚狭税務署長<br>2008年7月 名古屋東税務署長<br>2009年7月 名古屋国税局総務部人事第一課長<br>2011年7月 津税務署長<br>2012年7月 名古屋国税局総務部次長<br>2013年7月 同局調査部長<br>2014年7月 同局退職<br>2014年9月 税理士登録<br>杉浦勝美税理士事務所開設（現任）<br>2015年6月 当社社外監査役（現任）<br>2016年6月 二チ八株式会社社外監査役（現任） | 0株                |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴<br>要な兼地職位の及状況                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ※<br>もり<br>森<br>(1965年8月24日生) | 1993年4月 弁護士登録<br>棚野・藤原法律事務所（現：大阪船場法律事<br>務所）入所<br>1998年4月 森裕之法律事務所開設（現任）<br>2017年4月 岐阜家庭裁判所調停委員（現任）<br>朝日大学非常勤講師（現任） | 0株             |

- (注)
- ※印は、新任の監査役候補者であります。
  - 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 杉浦勝美及び森裕之の両氏は、社外監査役候補者であります。
  - 杉浦勝美氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士の資格を有しており、会計財務及び税務に関する相当程度の経験・見識を有しているためであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
    - 森裕之氏を社外監査役候補者とした理由は、現在弁護士として活躍されており、その経験や見識から企業経営の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため業務執行などの適法性について監査していただくためであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
  - 杉浦勝美氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  - 当社は、杉浦勝美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、杉浦勝美氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、森裕之氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  - 当社は、杉浦勝美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、森裕之氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、兼職の状況                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| かわむらかずたか<br>川村一孝<br>(1962年6月26日生) | 1999年3月 公認会計士登録<br>1999年4月 川村会計事務所開設(現任)<br>2002年9月 新日本監査法人入所<br>2005年2月 税理士登録<br>2006年12月 新日本監査法人退所<br>2007年7月 監査法人東海会計社入所<br>2010年7月 同法人代表社員(現任) | 0株         |

- (注)
1. 川村一孝氏は、新任の補欠社外監査役候補者であります。
  2. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 同氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計財務及び税務に関する相当程度の経験・見識を有しているためであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
  4. 当社は、同氏が監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
  5. 同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任された場合には独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

会 場 当社本店 会議室

岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷 6 4 1 番地

電話 0574-55-1120



- ◎東海北陸自動車道 関I.Cより車で約10分
- ◎東海環状自動車道 富加関I.Cより車で約10分
- ◎J R 高山本線 鷺沼駅より車で約20分

◎ J R 高山本線鶴沼駅ロータリーより、会場への送迎バスを次のとおり運行しますので、ご希望の方はご利用ください。

送迎バス発車時刻 午前9時15分  
(発車場所は右図をご参照ください。)

